

平成27年度第2回厚木市立病院運営審議会議事録

会議主管課 病院事務部門経営管理課
開催日時 平成27年12月2日(水) 午後2時から3時20分まで
開催場所 A棟2階大会議室
出席者 運営審議会委員9人
病院事業管理者、病院事業局長、副院長、病院事業局次長兼医事課長、
経営管理課長、病院事業局参事兼経営管理課兼施設・用度担当課長、
病院事業局参事兼病院建設課長、患者支援センター長、患者支援センタ
ー担当係長、事務局

会議の経過は、次のとおりです。

1 開 会 (次長)

2 病院事業管理者及び会長あいさつ

3 議 題 (次長)

(1) 平成26年度厚木市病院事業会計決算について

経営管理課長： 資料に基づき説明。

委 員： 決算書32ページで、前年度より1人あたりの1日の料金収入が増えているが、診療報酬の改定の影響か。それとも、それ以外の要素があるのか。

経営管理課長： 診療報酬の改定分もあるが、平均在院日数が昨年より1日減り1日当たりの診療単価が上がっている。また、手術件数も増えておりその関係から料金収入が上がったものと考えています。

委 員： 平成26年度の終わりに新しい建物ができ、引越して患者さん(の人数)を抑えたと思うが、影響額はどうだったのか。

経営管理課長： 新しい建物へ平成27年2月に引っ越しし、前の月は、前年と比較すると、平成26年12月は4,800万円、1月は6,200万円くらい収入が増えている。2月は引っ越しに伴う入院患者の調整や外来を1日休診し1,300万円減収になった。前の月の収入から考えると5,000から6,000万円くらい減収になったのではないかと思う。

委 員： 損失は建て替えのためで致し方ない。長期ビジョンでは改善していくと考えてよいか。

経営管理課長： 平成29年3月の新病院オープン後は病床数や駐車場が完備し、収益増加を見込んでいる。一方で人件費の増加や建替えや医療機器整備に伴う企業債の元利償還金が数年間多額だが、徐々に改善すると考えている。

局 長： 今話があったように、医療機器は1年据え置き、5年償還、その間は償還の額が多額となる。建物は5年据え置き、30年償還になっている。返済が始まると当面厳しい状況が続く。今年度は、病床数が変わらない中で、ICU・CCU、ハイブリッドオペ室、

救急体制の充実など、最少の経費で最大の効果が上がるように、改善していくようにしていきたい。経営計画については、平成24年から5年間で策定されているが、次の平成29年度からの経営計画を委員の皆様にお聞きしながら進めていきたいと思っている。

(2) 平成27年度上半期の診療実績について

経営管理課長： 資料に基づき説明。

委員： 入院・外来の収入が増加しているが、どの診療科が増えているのか。

次長： 4～10月の診療科の内容は、入院は外科、小児科、泌尿器科、眼科で実患者数が増えている。在院日数の関係では内科、脳神経外科、泌尿器科が全体で患者数が増えている。外来は内科が今年度より細分化したので、伸びが高い状況、内科が増えるとコンサルテーションで他科への紹介が増えていく。整形外科は、昨年より減ったが今までとても増加していた。全体ではおおむね全ての科が増えている。

委員： 手術件数の増で入院診療単価のアップは理解できる。外来単価の増はどうか、昨年度と比べ千円増えているが、抗がん剤とかの影響か。

次長： 入院単価については、平均在院日数が減っていて、DPC包括医療を採用しているので、在院日数が減ると診療単価が上がる。手術は包括でなく出来高になるので手術件数が増えると単価が上がる。外来もより専門性を高くし、専門性を活かした検査、処置が増えている。もちろん抗がん剤治療も増えている。

病院事業管理者： 外来の診療は単価が単に増えているだけでなく、できるだけ短い期間、少ない日数で、正確な診断・治療を心掛けている。1回の単価は上がっても、総額で低くなることをご理解いただきたい。

委員： 患者が増えると診療の質が心配になるが。

次長： 紹介・逆紹介を進めている中で、必要な人をしっかり診ている。専門外来を設けるなど、診療科の専門性も高め患者も増えている。機能分担は国の方針でもあり、症状が安定した方は地域のかかりつけ医療機関に行ってもらおうようにしている。患者さんの数や内容に合わせて診療しているので、質が落ちてはいることはない。

(3) 厚木市立病院建設整備の進捗状況について

病院建設課長： 資料に基づき説明。

委員： 新しい駐車場の出口は入口とは反対なのか。

病院建設課長： 国道側から入って、国道側に出ていただく。

委員： 新しい駐車場の駐車料金はどうなるのか。

病院建設課長： 現在は工事中ということと、駐車場を狭くしているため、病院利用者を限定して駐車料金を設けているが、今後については再度検討しご報告したい。

(4) 紹介率・逆紹介率について

患者支援センター長： 資料に基づき説明。

委員： 月ごとの紹介率はいかがか。

患者支援センター担当係長： 紹介患者数は、今年度は4月当初は、約650人だったがその後上昇し始め、特に7月1日からは、紹介患者の優先受付を大きくアピールして紹介患者さんを早めに受診し対応した。その結果、9月は700人、10月は800人に増えている。

委員： どの地域の患者さんが多いなど、地域性はあるのか。

患者支援センター担当係長： やはり厚木、愛川町が多い。

委員： 高齢者等、病気を診てもらおう立場から、地域の先生に紹介状を書いてもらうのは言いづらい。選定療養の制度はありがたい。紹介率の向上には役立たないが、紹介状なしでもてもらえるこの制度は残してもらいたい。

次長： 国が進めている機能分担と連携の推進をしているが、200床以上には選定療養費が設けられている。

患者さんにとっては大きい病院は、検査等が一度に済む。救急性、必要性がある時は診させていただくが、風邪や軽症患者さんが殺到すると重症患者さんが診られなくなる。紹介・逆紹介の機能もアピールしていきたい。

委員： 機能分担ということだが、都内は紹介状なしで大学病院等で、診てもらえるので医師が足りなくなり、大変になってしまう。そういうことも考慮してもらいたい。

次長： 診療科を増やし専門性を高めている。診療報酬の制度の中で病院ごとに機能にあった診察をなさいとあります。極端な例だと外来を縮小し、入院、手術を増やす病院には診療報酬を手当するなどある。比較的軽症な患者さんを含めてみると、外来、救急、病棟での対応で医師が疲弊してしまう。産科や小児科の医師が不足している問題があるが、そういったことも含め診療報酬が検討され、機能にあった診療を増やしていく。そういった方針に沿った体制をとらせていただいている。

委員： 逆紹介率40%とのことだが、軽症の方がいるのか。

次長： すべてではないが、受診し軽症なら地域の病院へ行っていただくようにしている。

委員： 紹介率が65%以上がっていく可能性はあるということですね。

(5) その他

病院建設課長： 地中埋設物の件についてご報告させていただきます。

新病院建設は平成24年10月に契約し、12月から着工しところ、東側より県立病院時代の旧煙突の基礎が見つけれ、本工事の山留め工事を進めるうちに救急手術棟・A棟の建設のエリアに、地中から県立病院時代と思われるオイルタンクや建替えに残された構造物、杭の基礎などの埋設物が見つかった。

建設予定地の全ての範囲を確認できたのが平成25年6月末で、本工事に平行しながら対応及び処分をした。そのため、病院がこうむった損害は、地中からでてきた残置物の除去及び処分費、と最終的にI期工事を延長した約9カ月分です。この2

点について神奈川県と事務調整では無理だったため、調定となった。

5回に及ぶ調停になったが、平成27年3月20日調停不成立。県立厚木病院の物について市へ告知すべきだったが、怠ったものとして損害賠償を求めてまいりましたが、平成15年3月の県との無償譲渡契約では、病院運営にかかわる事務移管を速やかにまた、入院している患者が安定した治療を受けられるように事務を進めたものであり、地中埋設物の問題はその時点では知る余地もなかったことから、県に対し法的責任を問うことは難しいと判断に至り、提訴は断念した。

11月25日市長と知事が面談した。県から積極的な支援してもらえる話になったので、地中埋設物についての協議についても終了することとなった。

委員： 地中埋設物の処理の費用の財源はどうしたのか。また、県からの支援とは何か。

病院建設課長： 財源は、継続費を増額して対応した。全体では起債額の増となっている。神奈川県からの支援は、事務レベルでは、5項目で調整している。国の補助金の概要も変更する部分があり、神奈川県も予算化して交付となる。今は詳細な事業や金額等は報告できないが、神奈川県と国にも支援してもらえるように考えている。

経営管理課長： 運営審議会を来年1月下旬及び3月下旬を予定している。日程はまた連絡します。

4 閉 会（副会長）

（病院事業管理者あいさつ）